

令和6年1月7日
航空局航空ネットワーク部首都圏空港課
航空局交通管制部運用課

羽田空港のC滑走路運用再開について

羽田空港において1月2日（火）に発生した事故により、運用を停止していたC滑走路について、1月8日（月）0時00分から運用を再開することになりました。

羽田空港において1月2日（火）に発生した、日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故により、運用を停止していたC滑走路について、1月8日（月）0時00分から運用を再開します。

まず、北風時については、施設の損傷等の問題はないことから、C滑走路運用再開時点で事故発生前と同様の運用（別添経路①・②）が可能となり、処理容量も天候にかかわらず事故発生前の水準に回復します。

次に、南風時については、常に計器着陸装置（ILS）を活用した悪天時の都心上空ルート（別添経路③）の運用を行うこととします。これにより、南風時の処理容量も天候にかかわらず事故発生前の水準に回復します。

（※）C滑走路運用再開後の南風時の経路については、1月5日（金）時点では、「本来であれば都心上空ルート（別添経路④）で運用する時間帯（15時～19時のうち3時間程度）においても、千葉県等千葉県上空を通過するルート（別添経路⑤）での運用を当面続ける」旨公表しましたが、その後、悪天時に都心上空ルートを運用するために必要な施設（ILS）の動作確認が取れたため、南風時は常にILSを活用した悪天時の都心上空ルートの運用を行うこととします。

なお、今回の事故により一部の施設（進入角指示灯（PAPI））が損傷していることから、この南風時のILSを活用した臨時の運用は概ね一か月以内続く見込みであり、その間、ILSを活用した経路下の皆様にはご迷惑をお掛けすることになります。国土交通省としては、出来る限り早期に本来の運用に戻せるよう損傷した施設の復旧に全力を挙げて取り組んで参りますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

<飛行経路について>

航空局航空ネットワーク部首都圏空港課

代表 03-5253-8111（内線49519、49302）

直通 03-5253-8721

<C滑走路運用再開について>

航空局交通管制部運用課

代表 03-5253-8111（内線51322、51319）

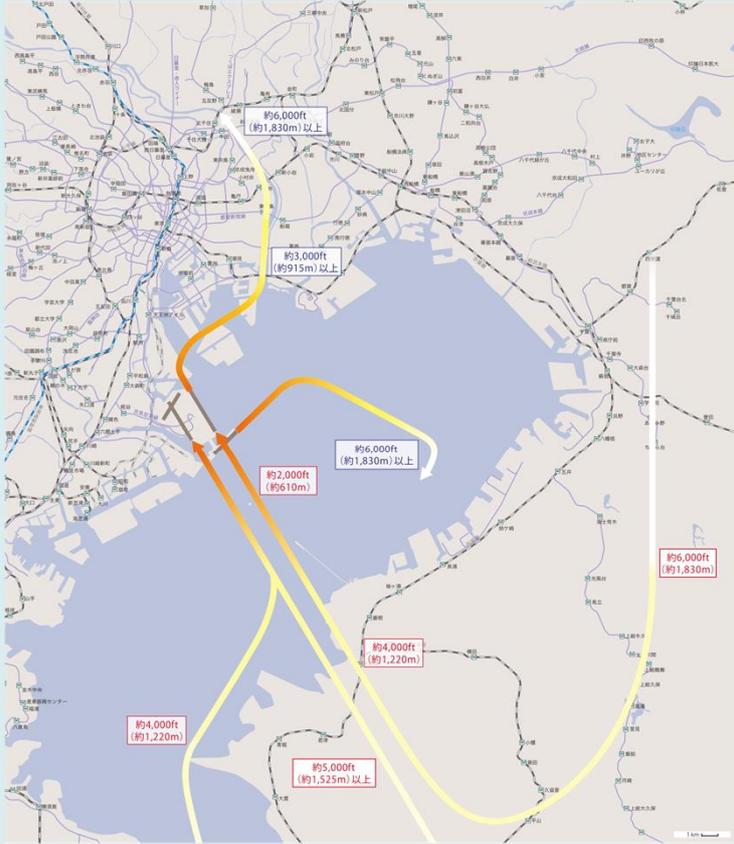
直通 03-5253-8751

羽田空港の飛行経路(北風時)

<別添経路①>

北風 新飛行経路 7～11時半・15～19時

○北風運用の割合は、運用全体の約6割(年間平均)



※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。
 ※2 15～19時は、この時間帯のうち実質3時間程度の運用。

<別添経路②>

北風 飛行経路 それ以外の時間

○北風運用の割合は、運用全体の約6割(年間平均)

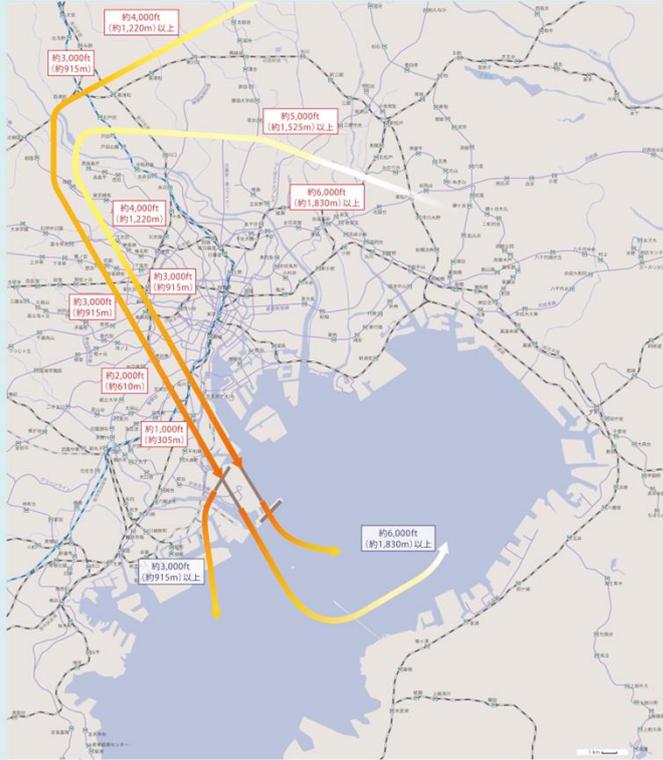


※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。
 ※2 深夜・早朝時間帯(23時から6時まで)については、海上を飛行する経路を使用。

<別添経路③>

南風 新飛行経路 悪天時 15~19時

○南風運用の割合は、運用全体の約4割 (年間平均)

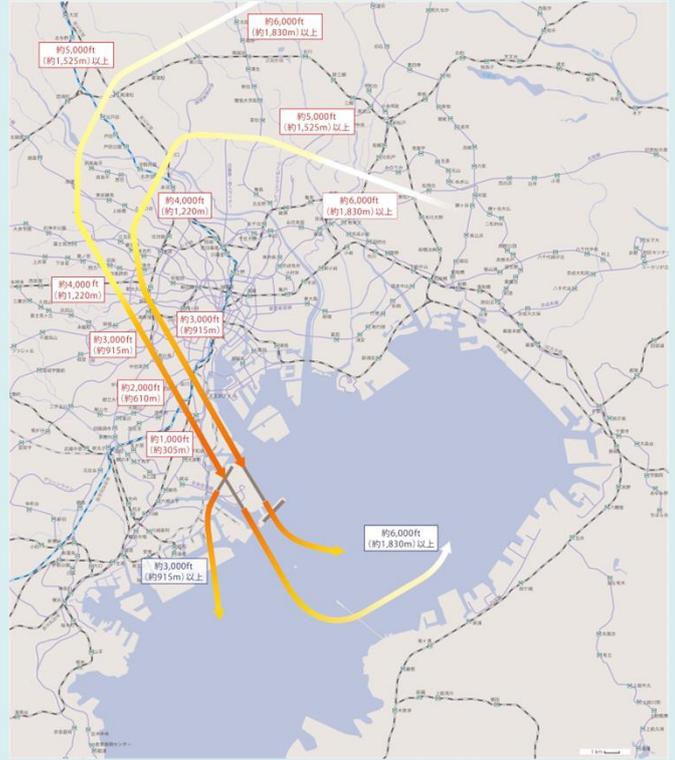


※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。
 ※2 15~19時は、経路の切り替え時間帯を含むため、実質3時間程度の運用。

<別添経路④>

南風 新飛行経路 好天時 15~19時

○南風運用の割合は、運用全体の約4割 (年間平均)



※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。
 ※2 15~19時は、経路の切り替え時間帯を含むため、実質3時間程度の運用。

<別添経路⑤>

南風 飛行経路 好天時 それ以外の時間

○南風運用の割合は、運用全体の約4割 (年間平均)



※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。
 ※2 深夜・早朝時間帯(23時から6時まで)については、海上を飛行する経路を使用。